

第2号様式 工事経歴書の記載フロ - (経営事項審査の申請を行う場合)

【完成工事】

元請工事に係る完成工事について、元請の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載  
 残りの元請工事と下請工事に係る完成工事について、全体の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載  
 ただし、において、記載額が1,000億円又は軽微な工事の10件を超える部分については記載を要しない

